

令和4年度新潟市職員採用試験案内

【大学卒業程度（追加募集）】

令和4年12月5日
新潟市人事委員会

【大学卒業程度】

社会福祉、建築、心理、土木(水道)、電気(水道)、機械(水道)、化学(水道)

第1次試験日：令和5年1月15日(日)

受付期間：令和4年12月5日(月)～12月21日(水)
【電子申請】(原則)

※電子申請ができない方のみ郵送申請可(必着・持参不可)
(郵送申請については7ページ「(2)電子申請ができない方について」をご覧ください)

令和4年6月に実施した新潟市職員採用試験【大学卒業程度】からの主な変更点

- 社会福祉の年齢要件を「22歳以上40歳以下」(令和5年4月1日時点)に引き上げます。
- 第1次試験・専門試験の問題数が、全職種「40問」から「30問」になります。
- 社会福祉と心理は、専門試験の時間が「120分」から「90分」になります。
- 第1次試験で論文試験及び適性検査を実施します。

(論文試験及び適性検査の採点・評価は、第2次試験において行います。詳細は3ページ)

※令和4年6月に実施した新潟市職員採用試験【大学卒業程度】を受験した方の再受験も可能です。

新型コロナウイルス感染症等への対応について

- 試験日程・開始時刻・試験会場等について、急遽変更する場合があります。

変更があった場合は、新潟市職員採用試験総合案内ホームページや新潟市人事委員会事務局 Twitter でお知らせしますので、受験を希望する方は随時確認してください。

《新潟市職員採用試験総合案内ホームページ》

《新潟市人事委員会事務局 Twitter》



- 以下の点に留意してください。

- (1) 試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。
- (2) 当日の体調等により試験を受けることができない場合があります。
- (3) 試験会場は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。温度調節のしやすい服装でお越しください。

1 職種・採用予定人員

区分	職種	採用予定日	採用予定人員	主な業務内容
大学卒業程度	社会福祉	令和5年4月1日	6名程度	福祉施策の企画・総合調整、福祉部や区役所健康福祉課等における生活相談、生活指導、生活保護に関すること等の業務に従事します。
	建築		1名程度	公共施設の建築及び改修に係る企画、調査、計画、設計、工事監理、建築指導、建築審査等の業務に従事します。
	心理		4名程度	児童相談所等で、心理検査、面接相談業務、心理判定、指導業務、関係機関と連携した地域援助等の業務に従事します。
	土木(水道)		5名程度	水道局において、水道施設の計画、工事の設計、監督、管路の維持管理等の業務に従事します。
	電気(水道)		1名程度	水道局において、水道施設の計画、電気設備工事の設計、監督、施設の維持管理等の業務に従事します。
	機械(水道)		1名程度	水道局において、水道施設の計画、機械設備工事の設計、監督、施設の維持管理等の業務に従事します。
	化学(水道)		1名程度	水道局において、河川原水及び水道水の水質管理、検査、調査研究等の業務に従事します。

(注)1：採用予定人員については、欠員等の状況によって変更する場合があります。また、試験結果によって合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

2：採用辞退者が出た場合等に採用される人(「採用待機者」といいます。)も最終合格者とする場合があります(詳細は4ページの「5 合格から採用まで」を参照してください)。

3：受験申込みは、1職種に限ります。同一の試験日に本市が実施する他の職種の採用試験と重複して受験申込みすることはできません。複数の職種に受験申込みを行った場合、申込みを行った全ての職種の受験ができなくなる場合があります。

4：受験申込み後は、職種の変更はできません。

5：令和4年6月に実施した新潟市職員採用試験(大学卒業程度)で受験した職種と同じ職種も再受験可能です。

2 受験資格

次の(1)から(3)までの全ての要件を満たす者

(1) 下記に記載したそれぞれの試験区分の受験資格に該当する者

職種	受験資格
社会福祉	昭和57年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、社会福祉法第19条に基づく社会福祉主事の任用資格を有する者、又は令和5年3月31日までに資格取得見込みの者 ※1
心理	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く)又は大学院において、心理学を専修する学科(これに相当する課程を含む)を修めて卒業若しくは修了した者、又は令和5年3月31日までに卒業若しくは修了見込みの者
建築、土木(水道)、電気(水道)、機械(水道)、化学(水道)	平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者

※1：社会福祉主事任用資格の有無に関しては、必ず大学等の資格取得機関又は厚生労働省のホームページ「社会福祉主事任用資格の取得方法」(下記 URL 又は QR コード)で確認してください。

<URL>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/shakai-kaigo-fukushil/shakai-kaigo-fukushi9.html



(2) 次のいずれかに該当する者(採用予定日前日までに取得見込みの者を含む。)

ア 日本国籍を有する者

イ 出入国管理及び難民認定法による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

(3) 次のいずれにも該当しない者

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(注) 受験資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。判明時点以降、当該試験の受験を続けることはできません。最終合格発表後に判明した場合も、合格を取り消します。

3 試験日・試験内容・試験会場

指定された試験日時を変更することはできません。また、混雑防止のため各受験者の第1次試験の入場時間を受験票で指定する場合があります。なお、日程や会場は変更する場合があります。その場合、市ホームページや人事委員会事務局Twitterで事前にお知らせします。

第2次試験は、第1次試験合格者に対し実施します。日程等の詳細は、各試験の合格発表時、市ホームページに掲載します。

(1) 試験日・試験内容・試験会場

試験段階		日程	試験内容	試験会場
第1次試験		令和5年1月15日(日) (入場予定時間) 午前8時30分～午前9時 (終了予定時間) 午後4時30分頃	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験 大学卒業程度の一般知識などを問う筆記試験 ・専門試験 大学卒業程度の専門的知識などを問う筆記試験 ・論文試験 ※(注) 1,200字程度、60分の記述試験 ・適性検査 ※(注) 	新潟市役所本館
第2次試験	建築、心理	令和5年2月1日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別面接試験(2回) ・適性検査 	
	社会福祉	令和5年2月2日(木)		
	土木(水道)、電気(水道)、機械(水道)、化学(水道)	令和5年2月3日(金)		

(注)：第1次試験の可否については、教養試験と専門試験の結果で決定します。論文試験及び適性検査は第1次試験日に同会場で実施しますが、採点・評価は、第1次試験合格者のみ第2次試験において行います。

(2) 第1次試験の出題分野、出題形式及び試験時間

試験科目	職種	出題分野	出題形式	試験時間
教養試験	全職種	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題	択一式 40問全問解答	120分
専門試験	社会福祉	社会福祉概論(社会保障及び介護を含む)、社会学概論、心理学概論	択一式 30問全問解答	90分
	建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む)、建築設備、建築施工		120分
	心理	一般心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学を含む)、応用心理学(教育心理学、産業心理学、臨床心理学)、調査・研究方法、統計学		90分

専門試験	土木(水道)	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工	択一式 30問全問解答	120分
	電気(水道)	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学		
	機械(水道)	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作		
	化学(水道)	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学		

<参考>配点と最終合格発表までの流れ

第1次試験			第2次試験		
教養試験	専門試験	合計	面接試験	論文試験	合計
80	120	200	280	70	350

- (注) 1: 第2次試験の合格者は第2次試験の結果により決定します。(第1次試験の結果は反映されません)
 2: それぞれの試験において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。
 3: それぞれの試験において1回でも欠席した場合は、辞退したものとみなします。

4 合格発表

試験段階	日時	方法
第1次試験	令和5年1月24日(火) 午後3時5分(予定)	・市ホームページに合格者の受験番号を掲載 ・新潟市役所上大川前庁舎に合格者の受験番号を掲示
第2次試験	令和5年2月20日(月) 午後3時5分(予定) ※最終合格発表	<u>※郵送による通知は最終合格者のみに行います。</u>

- (注) 1: 合格発表日は、状況により変更する場合があります。
 2: 市ホームページへの合格者の受験番号の掲載について、システムの都合上掲載に多少時間がかかることがあります。
 3: 第2次試験の日程や必要書類は、合格発表時に市ホームページに掲載します。必要書類が入手できない場合は、新潟市人事委員会事務局(電話:025-226-3515)までご連絡ください。
 4: 最終合格者への郵送による通知について、郵便事故等により延着や不着の場合もあり得ますので、可否については、市ホームページ等でも必ず確認して下さい。
 5: 電話等での可否の照会には応じられません。

5 合格から採用まで

- 最終合格者は、職種ごとに成績順に採用候補者名簿に登載されます。その後、任命権者(市長、水道事業管理者)が各職種の欠員の状況に応じて、採用候補者名簿に登載された人を成績順に採用します。なお、この採用候補者名簿の有効期間は、原則として最終合格発表日から令和5年4月1日までです。
- 採用辞退者が出た場合等に採用される人(「採用待機者」といいます。)も最終合格者とする場合があります。合格発表の際、採用待機者の受験番号は、市ホームページ等には掲載しませんが、別途通知文書にてお知らせします。ただし、採用待機者は、採用辞退者の状況等に応じて採用を決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。
- 受験資格を満たしていないことが判明した場合や、資格の取得及び履修科目を要件としている職種を取得見込みで受験して、取得できない場合は合格を取り消します。
- 採用は全て条件付きであり、6か月を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。
- 採用予定日は原則として令和5年4月1日です。ただし、欠員等の状況により、その前に採用される場合があります。

6 個人情報の開示について

この試験の**不合格者**は、試験結果について、新潟市個人情報保護条例第16条第4項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合には、**受験者本人**がマイナンバーカード、運転免許証、旅券、又は健康保険被保険者証を必ず持参のうえ直接開示場所へお越しください。なお、電話等による請求では開示できません。

開示請求できる者	開示内容	開示場所
第1次試験の不合格者	第1次試験の各試験科目の得点、総合得点及び順位	新潟市人事委員会事務局 (新潟市役所 上大川前庁舎1階)
第2次試験の不合格者	第1次試験及び第2次試験の 各試験科目の得点、総合得点及び順位	

- (注)1：平日（午前8時30分～午後5時30分）のみの対応です。土・日曜日、祝日及び年末年始は対応できません。
2：令和5年3月31日までに請求してください。ただし、採用待機者で採用されなかった場合には、令和5年4月2日以降に請求できます。

7 給与（令和4年4月1日現在）

採用された職員の初任給は職種や経験によって異なりますが、概ね下記のとおりです（地域手当を含む。）。また、職務経験等により、一定の基準に基づいて下記の金額に加算される場合があります。このほかに期末・勤勉手当や、状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

職種	初任給（例）	
	大学卒業	大学院修了
社会福祉、建築、心理、土木(水道)、電気(水道)、機械(水道)、化学(水道)	194,361円	207,236円 ※

※ 大学を卒業後、引き続き大学院に進学し、修士課程を修了した場合

8 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間について

原則として、月曜日から金曜日の、午前8時30分から午後5時15分（休憩時間は正午から午後1時）までです（配属先により午前8時45分から午後5時30分までの勤務となる場合もあります。）。ただし、変則勤務（土、日、祝日勤務）等取扱いの異なる職場もあります。

(2) 休暇等について

休暇制度には、年次有給休暇があり、年度で最大20日付与されます。使用しなかった日数は、翌年度に20日を限度として繰り越すことができます。

このほか、特別休暇（結婚、出産、忌引、夏季等）、育児休業制度、介護休暇制度等があります。

9 日本国籍を有しない職員の担当職務について

「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、本市では「外国籍の職員の任用に関する要綱」を定め、日本国籍を有しない職員の職務には、次のような制限があります。

(1) 「公権力の行使にあたる業務」には従事できません。

「公権力の行使にあたる業務」とは、概ね次のとおりです。

- ① 市民の権利や自由を制限する業務
- ② 市民に義務や負担を課す業務
- ③ 市民に対して強制力をもって執行する業務

(2) 「公の意思形成に参画する職」には従事できません。

「公の意思形成に参画する職」とは、新潟市の行政において企画、立案、決定等に関与する職で、具体的には新潟市事務専決規程で定める専決権を有する課長相当以上の職や、新潟市の基本政策（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等）に携わる職が該当します。

10 受験手続

申込み方法は、原則「電子申請」です。電子申請ができない方は(2)をご覧ください。



(1) 電子申請による申込み方法

【大学卒業程度（追加募集）】令和4年度 新潟市職員採用試験受験申込み ページから申込みください。

<URL><https://www.shinsei.elg-front.jp/niigata-City2/uketsuke/form.do?id=1669095809655>

※スマートフォンの場合は、右上のQRコードをご利用いただけます。

※検索する場合は、新潟市のトップページ内「オンラインサービス」から「申請・届出の総合窓口（外部サイト）」を選択し、上記タイトルを検索してください。

<p>手続きに必要なもの</p>	<p>①パソコン又はスマートフォン（インターネットに接続可能で、本人専用の電子メールアドレスが必要） ※注意・特定のメールアドレスは入力できません。 （@がない、@の直前に「.」（ドット）、「.」（ドット）が連続 等） ・返信は『auto-niigata@elg-front.jp』のメールアドレスから送信されますので、事前に迷惑メール設定等を解除してください。 ・利用環境の詳細は下記のURL 又は QR コードからご確認ください。 <URL>https://info-navi.city.niigata.lg.jp/www/howto/environment.html</p> <p>②受験票のPDF ファイルをA4 サイズで印刷できる環境</p>				
<p>受付期間</p>	<p>12月5日(月)から12月21日(水)まで</p>				
<p>申込み手順</p>	<p>①インターネットの利用環境を確認する。 上記の『手続きに必要なもの』を全て満たしている環境であることを確認してください。</p> <p>②申請画面を開く。 【大学卒業程度（追加募集）】令和4年度 新潟市職員採用試験受験申込み ページにアクセスしてください。</p> <p>③「試験案内」をよく読む。 申請画面内の参考URL から「試験案内（PDF）」を開いて必ず読んでください。</p> <p>④申込み画面に入力する。 必要事項を入力して「申し込み内容確認」ボタンをクリック。申し込み内容確認画面で入力漏れや入力内容に誤りがないことを確認し、問題がなければ「申し込む」ボタンをクリックして送信します。</p> <p>⑤『到達番号』と『問合せ番号』の控えを取る。 申込みをすると、『申し込み完了』という画面が表示されます。 その画面に表示されている「到達番号」と「問合せ番号」は受験票等をダウンロードする時や、申請の進捗状況を確認する時に必要になりますので、必ず印刷や画面コピー等による保存をしてください。</p> <table border="1" data-bbox="507 1335 1075 1413"> <tr> <td>到達番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>問合せ番号</td> <td></td> </tr> </table> <p>なお『申し込み完了』の画面が表示されない場合は申請が行われていない可能性があります。申請が市に到達していない場合は受験できませんので、ご注意ください。</p>	到達番号		問合せ番号	
到達番号					
問合せ番号					
<p>申込み後の流れ</p>	<p>①到達通知メールが届く。 送信が完了すると間もなく、電子申請が市に到達したことをお知らせする自動送信メールが届きます。 ※注意・15分以上経ってもメールが届かない場合は、申請画面で登録したメールアドレスが間違っている可能性がありますので、ご自分で申請状況をご確認ください。 ・確認方法は、下記のURL 又は QR コード から「申請状況照会」 ページにアクセスし、「到達番号」と「問合せ番号」を入力してください。 <URL>https://www.shinsei.elg-front.jp/niigata-City2/uketsuke/status?</p> <p>②受付通知メールが届く。 12月22日(木)から26日(月)に、受付が完了したことをお知らせする受付通知メールが届きます。ただし、申込内容に修正や確認点がある場合には「補正依頼」のメールが届くこともあります。その際は依頼の内容に従ってください。</p> <p>③受験票を印刷する。 受付通知メールに記載されたURL から《申請状況照会》画面にアクセスして、「到達番号」と「問合せ番号」を入力し、ご自分のページから受験票(PDF)を印刷してください。 ※受験票は受付通知メールには添付されません。 ※7ページの「12 第1次試験の受験に必要なもの」に記載している提出書類も併せて用意してください。</p>				



(2) 電子申請ができない方について

12月14日(水)までに、新潟市人事委員会事務局までご連絡ください。状況等を確認したうえで、郵送申請に必要な書類について、個別にご案内します。


郵送申請での受付期間も12月21日(水)まで(必着・持参不可)です。必要書類のやり取りに時間を要しますので、できるだけ早めにご連絡ください。

11 受験申込み上の注意

- (1) 申込み内容が事実と異なる場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 入力漏れがある場合は受け付けません。
- (3) 緊急連絡先は、緊急の場合に受験者本人に代わり連絡が取れる電話番号を入力してください。
- (4) 学校名は最終学歴だけでなく、**高等学校以降の直近の学歴を入力してください。**
- (5) 現在働いている人は、雇用形態にかかわらず「現在の勤務状況」を入力してください。「その他」を選択した場合、契約社員、派遣社員、アルバイト等の身分を入力してください。
- (6) **社会福祉を受験する方は**、社会福祉主事の任用資格の取得(見込み)年月を必ず入力してください。(2ページ参照)
- (7) **心理を受験する方は**、受験に必要な専修学科・専攻について必ず入力してください。(2ページ参照)
- (8) 提出された書類の返却、写しの交付等はしません。また、提出後の書類を修正することはできません。
- (9) 受験に際して取得した個人情報、採用試験及び任命権者(市長等)が行う採用事務以外には使用しません。また、会計年度任用職員等の採用試験の試験案内等を送付する目的で、任命権者(市長等)から人事委員会に受験申込み時の個人情報の提供を求められた場合には、本人の同意がある場合に限り提供します。個人情報を提供するかどうかについては、同意の有無を選択してください。なお、同意の有無は、採用試験の可否には一切影響しません。

12 第1次試験の受験に必要なもの

1月15日(日)の筆記試験に必要なものは下記のとおりです。

受験票	<p>①受験票</p> <ul style="list-style-type: none">・6ページを参照し、印刷してください。令和5年1月6日(金)までに入手できない場合は、新潟市人事委員会事務局(電話:025-226-3515)までご連絡ください。
提出書類	<p>②宣誓書</p> <ul style="list-style-type: none">・様式(A4用紙・片面印刷)は、下記のURLからダウンロードするか、試験案内に添付された用紙をご利用ください。・必ず署名してください。 <p>③履歴書・面接カード</p> <ul style="list-style-type: none">・下記のURLから様式をダウンロードしてください。・原則Word様式とし、Word様式にうまく入力できない場合や体裁が崩れてしまう場合のみ、手書き様式を使用してください。作成後にA4用紙に片面印刷してください。・試験案内に添付された用紙は下書き等に利用してください。・各様式1枚(計2枚)に収めてください。・履歴書に写真(裏面に受験番号と氏名を記入)を貼ってください。・指定された入力数や文字数とし、該当のない項目は「なし」と入力してください。 <p>④資格・免許取得(見込)に関する書類(社会福祉・心理のみ)</p> <ul style="list-style-type: none">・「13 資格・免許取得(見込)に関する書類について」のとおり <p>⑤写真</p> <ul style="list-style-type: none">・裏面に受験番号と氏名を記入してください。・③で貼ったものと同じ写真を使用してください。 <p>※③、⑤は第2次試験で使用します。 ※写真は③、⑤で合計2枚必要になります。 ※②宣誓書、③履歴書・面接カードの様式(A4用紙・片面印刷)は、下記のURLからダウンロード可能です。スマートフォンの方は、右下のQRコードをご利用いただけます。</p> <p>《令和4年度試験案内》</p> <p>https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/soshiki/saiyo/shokuinsaiyo/syokuinsaiyoannai/shikenannai/2022shikenannai/index.html</p> 

その他 持参するもの	⑥HBの鉛筆数本(シャープペンシルは使用できません) ⑦消しゴム ⑧時計(計時機能だけのものに限る) ⑨昼食 ⑩マスク
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 提出書類は、手書きの場合、黒の消せないボールペン又は万年筆で記入してください。 提出書類に不備がある場合や、必要なものを忘れた場合は、受験できないことがあります。 提出書類に虚偽の記載があることが判明した場合、合格後であっても、合格を取り消す場合がありますので、必ず事実を記載してください。 提出された書類の返却、写しの交付等はしません。また、提出後の書類を修正することはできません。

13 資格・免許取得（見込）に関する書類について（社会福祉・心理のみ）

第1次試験の会場にて下記の書類を提出してください。その際、各提出書類の右上に、受験番号を記入してください。（写しの場合はA4用紙とし、変更事項等が裏面に記載されている場合はその部分も提出してください。）

受験資格を満たしていないことが判明した場合や、資格又は免許の取得及び履修科目を要件としている職種を見込みで受験して、取得できない場合等は合格を取り消します。

(1) 社会福祉

①又は②のいずれかを提出してください。

①大学（短期大学を含む）又は養成機関で任用資格を取得した人（見込含む）

社会福祉主事任用資格取得（見込）証明書 1通

※大学等で発行できない場合は次のいずれかを提出してください。

【大学又は短期大学で取得（見込）の場合】

成績証明書 1通

卒業（見込）証明書 1通

→社会福祉法により厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を大学又は短期大学において3科目以上履修したことを証明するもの。

※該当する履修科目をマーカー等で分かるようにして提出してください。

※科目が「〇〇Ⅰ」「〇〇Ⅱ」など分かれている場合は、全てを履修したことが分かるよう当該科目を履修した年度のシラバス等の写しを提出してください。

【養成機関で取得（見込）の場合】

養成機関の修了（見込）証明書 1通

→社会福祉法により都道府県知事の指定する養成機関の課程を修了（見込）したことを証明するもの。

②「社会福祉士」又は「精神保健福祉士」の資格を有する人

社会福祉士又は精神保健福祉士の登録証の写し 1通

(2) 心理

下記の2点を提出してください。

成績証明書 1通

卒業・修了（見込）証明書 1通

→学校教育法による大学（短期大学を除く）又は大学院において、心理学を専修する学科（これに相当する課程を含む）を修めて卒業若しくは修了（見込）したことを証明するもの。

14 第1次試験の受験にあたっての注意事項

- (1) 当日は、3 ページに記載された時間までに試験会場へお越しください。**遅刻者は受験できません。**
- (2) 当日の服装については、スーツ・ネクタイを着用する必要はありません。
受験時の体調や気温等に合わせて、温度調節のしやすい服装でお越しください。
- (3) 試験会場内の下見はできません。
- (4) 当日は、原則として公共交通機関のご利用をお願いします。自家用車で来場される場合は、周辺の有料駐車場を利用できますが、駐車料金の減免処理をすることができません。駐車場を利用される方は、ご注意ください。
- (5) スマートフォン、携帯電話、スマートウォッチの使用は禁止します(マナーモードや時計としての利用も禁止します)。
試験中は電源を切ってください。
- (6) ゴミは必ずお持ち帰りください。
- (7) 試験会場の敷地内及びその周辺は全て禁煙です。
- (8) 降雪等悪天候の可能性もありますので、公共交通機関の遅れ等も考慮し時間に余裕を持ってお越しください。
- (9) 試験中に災害等不測の事態が発生した場合は、職員の指示に従ってください。
- (10) 試験当日の注意事項を令和5年1月13日(金)までに市ホームページに掲載します。1月14日(土)及び15日(日)にかけて災害等により、やむを得ず試験日程、開始時間、試験会場を変更する場合は、市ホームページ、新潟市人事委員会事務局 Twitter でお知らせします。第1次試験当日及び前日のお問い合わせは、新潟市役所コールセンター(電話:025-243-4894、午前8時～午後9時)へお願いします。

《新潟市職員採用総合案内ホームページ》

《新潟市人事委員会事務局 Twitter》



15 受験上の配慮が必要な場合

試験会場での車いすの使用等、受験にあたり特別な配慮を必要とする方は、受験申込みの際、通信欄にその旨を入力のうち、12月21日(水)午後5時30分までに新潟市人事委員会事務局までご連絡ください。

16 よくある質問

Q. 申込みをしてもメールが届きません。

A. 申込み完了後に自動送信メールが届きますが、15分以上経ってもメールが届かない場合は、6 ページを参照し、迷惑メール設定や登録したメールアドレスが間違っていないかご確認ください。

Q. 受付通知メールが届きましたが、受験票が添付されていません。

A. 受験票は、受付通知メールには添付していません。メールに記載された URL にアクセスし、申込み完了時に画面に表示された「到達番号」と「問合せ番号」を入力してダウンロードする必要があります。

Q. メールに記載された URL から「受験票」をダウンロードできません。

A. 以下の方法をお試しください。試したうえでダウンロードできない場合は、下記までご連絡ください。

- ・ PDF をダウンロード・閲覧できる環境か、アプリ等の設定を確認する。
 - ・ 端末を再起動し、時間をおいて再度アクセスする。
 - ・ 使用している端末とは別の端末からアクセスする。
- (例：スマートフォンでダウンロードできない場合、パソコンからアクセスする 等)

新潟市職員採用試験は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められ、その経費は市民の方に納めていただいた税金が使われています。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした方は必ず受験するようお願いいたします。

新潟市人事委員会事務局

〒951-8068 新潟市中央区上大川前通 8 番町 1260 番地 1 (市役所上大川前庁舎 1 階)

電 話 025-226-3515 (直通)

F A X 025-228-3999

メール personnel.cs@city.niigata.lg.jp



新潟市職員採用試験総合案内

<https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/soshiki/saiyo/shokuinsaiyo/syokuinsaiyoannai/>

《試験会場周辺案内図》

試験会場：新潟市役所本館（新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1）



【注意事項】

- ① 第1次試験日(令和5年1月15日(日))は、**西玄関**からお入りください。
- ② 当日は、原則として公共交通機関のご利用をお願いします。自家用車で来場される場合は、周辺の有料駐車場を利用できますが、駐車料金の減免処理をすることができません。駐車場を利用される方は、ご注意ください。
- ③ 降雪等悪天候の可能性もありますので、公共交通機関の遅れ等も考慮し時間に余裕を持ってお越しください。

交通機関	路線等
バス	<p>「新潟駅万代ロバスターミナル」から以下のいずれかの路線に乗り、「市役所前」下車、市役所本館西玄関まで徒歩約1分。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0番線 萬代橋ライン(BRT) ・5番線 西小針線 ・6番線 信濃町線、有明線